

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策元気再生プレミアム付き商品券発行事業【R7補正分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券を発行して、市民の消費を喚起し、地域経済を活性化することにより、経済的に深刻な打撃を受けている地元事業者を応援するため、プレミアム付商品券を発行する。 ②消費者への補助及び事務費 ③プレミアム分3,000円×48,000冊=144,000千円 事務費:10,535千円 重点交付金140,135千円を充当 その他14,400千円は一般財源 ④市内全世帯	R8.3	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策元気再生プレミアム付き商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券を発行して、市民の消費を喚起し、地域経済を活性化することにより、経済的に深刻な打撃を受けている地元事業者を応援するため、プレミアム付商品券を発行する。 ②消費者への補助及び事務費 ③プレミアム分2,500円×8,000冊=20,000,000円 事務費 5,000,000円 ④市内全世帯	R7.8	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	粗飼料価格高騰対策事業	①飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減を支援し、経営の安定化を図ることを目的とする。 ②牛飼養者の飼料購入費用の補助 ③乳牛:2,662頭×5,000円/頭=13,310,000円 3経営体×2,000,000円=6,000,000円 肉用牛:955頭×1,000円=955,000円 計 20,265,000円 ④牛飼養者	R7.6	R7.9
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て支援のため、市内に住む児童の保護者が負担する給食費を無償化し、経済的な負担を軽減する。無償化にあたっては、学校給食は児童の健全な成長に不可欠であり、確実に給食を提供できる環境を整えることにより、物価高騰の影響を受けている子育て世代への有効な支援となる。 ②市内に住む児童の給食費保護者負担金の無償化に係る費用(教職員分は含まない) ③学校給食費 小学校:2,120人×3,400円/人×11ヵ月=79,288,000円 重点支援交付金 74,194,000円を充当 その他5,094,000円は一般財源 ④市内に住む児童の保護者	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策元気再生プレミアム付き商品券発行事業【追加分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券を発行して、市民の消費を喚起し、地域経済を活性化することにより、経済的に深刻な打撃を受けている地元事業者を応援するため、プレミアム付商品券を発行する。 ②消費者への補助及び事務費 ③プレミアム分2,500円×8,000冊=20,000,000円 事務費 2,000,000円 重点交付金674,000円を充当 その他1,326,000円は一般財源 ④市内全世帯	R7.8	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策高齢者支援商品券支給事業	①物価高騰の影響を受けている高齢者の経済的負担の軽減を図るため、75歳以上の高齢者に対し、商品券を支給する。 ②消費者への補助及び事務費 ③商品券:8千円×8,400人=67,200千円 事務費:6,639千円 重点交付金60,399千円を充当 その他13,440千円は一般財源 ④市内75歳以上の全高齢者	R8.3	R8.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策緊急支援事業	①物価高騰の影響による犯罪発生を抑制し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、安全安心なまちづくりを推進する。 ②防犯設備購入世帯への補助金 ③1世帯あたり1回かつ上限2万円を補助 20千円×500件=10,000千円 事務費:130千円 重点交付金8,130千円を充当 その他2,000千円は一般財源 ④市内全世帯	R8.3	R8.3
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産資材高騰対策支援事業	①農業生産関係資材の高騰により、経営に影響を受けた農業者に対し、負担軽減と経営の安定化を図る。 ②認定農業者・認定新規就農者・市に関する国県広域認定農業者に対する支援金 1経営体あたり上限100千円 ③令和6年1月1日から令和6年12月31日までに支出した農産物の生産に係る経費のうち、「種苗費、素畜費、肥料費、農具費、農薬衛生費、諸材料費、動力光熱費、作業用衣料費、荷造運賃手数料」の合計額の5%(上限100千円) 支援金:266経営体×100千円=26,600千円 事務費:59千円 重点交付金25,861千円を充当 その他798千円は一般財源 ④認定農業者・認定新規就農者・市に関する国県広域認定農業者(法人含む) 266経営体	R8.1	R8.3